再　送

福島社発第　１１２　号
令和２年１０月２８日

会　員　各　位

福島県社会保険労務士会
会　長　宍　戸　宏　行

ライブ配信・動画配信による第２回研修会のご案内

◆日　　時　　<u>Zoom によるライブ配信</u>

令和２年１２月１日（火）１０：２０～１６：００

ライブ配信のための Zoom の ID・パスコードはメールにて後日テキストと一緒に送信します。（１１月２７日頃予定）

インターネットを見ることがでない場合は、県会事務局での視聴ができます。（先着５名程度に限定いたします。）

<u>YouTube による動画配信</u>

１２月１０日（木）～２３日（水）の２週間

ライブ映像を県会ホームページ「会員サイト」にて期限付きで動画配信（**録画厳禁**）します。

上記期間中、インターネットを見ることがでない場合は、県会事務局での視聴ができます。事務局の都合によりご要望の日程に対応できない場合がありますので、視聴の日程は事前に事務局に連絡してください。

※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、ライブ配信またはインターネットからの動画視聴をお願いします。

◆対 象 者　　会員（会員事務所職員の参加はできません）

◆講 座 等

【第１講座】10：30～12：00「複数事業労働者への労災保険給付の実務」

改正労災保険法が９月１日に施行され、複数の事業場で働く労働者の保険給付額と給付の範囲について見直しが行われました。

改正後はこれらの労働者についてはすべての就業先の賃金額を基礎として給付基礎日額を算定するなど労災保険の実務に大きな影響があります。

本研修では、改正法の詳細な内容や実務上の留意点について解説します。

【内容】（仮）

１　改正の概要

・改正の全体像

・複数事業労働者とは
・複数業務要因災害とは
2　複数事業労働者の給付基礎日額の算定
・原則的な算定
・複数事業労働者に類する者とは
・業務災害・通勤災害の場合
・複数業務要因災害の場合
3　複数業務要因災害
・保険給付の種類
・複数業務要因災害の範囲
4　複数事業労働者の保険給付の請求手続き
・改正後の新様式
・申請書の作成・保険給付の申請書の提出先
・請求手続きの留意事項

講師　ヒューマンテック経営研究所

特定社会保険労務士　島　麻衣子　氏

【講師紹介】島　麻衣子（しま　まいこ）氏
社会保険労務士法人ヒューマンテック経営研究所　法人社員（役員）
特定社会保険労務士、キャリアコンサルタント、産業カウンセラー
◆略歴◆
慶應義塾大学文学部卒。全日本空輸株式会社（ANA）入社、国際線客室乗務員として勤務。出産を機に退職後、1996 年社会保険労務士資格を取得し、その後、大手社労士法人に 15 年間在職。2012 年 1 月に独立し、「社会保険労務士 島 麻衣子事務所」開業。6 年 3 ヵ月にわたり同事務所代表を務める。2018 年 4 月ヒューマンテック経営研究所に事務所統合し、活躍のフィールドを広げるため同所入所。人事労務相談、就業規則作成・改定のほか、女性活躍推進、ワーク・ライフ・バランス、ハラスメント問題等に関するコンサルティング、各種セミナー、専門誌等への執筆を行う。
◆主な主著◆
「中小企業がイキイキ輝く！女性活躍推進法一般事業主行動計画課題別策定ガイド」（第一法規）、「ケーススタディ　労働時間、休日・休暇」（第一法規加除式・編集委員、執筆者）、「ビルメンテナンス業における労務管理マニュアル」（公益財団法人東京ビルメンテナンス協会・共著）、「平成 15 年版社会・労働保険のあらまし」（労働調査会・共著）がある。また、専門誌「月刊人事労務実務の Q&A」（日本労務研究会）にて「女性が活躍する会社づくりの実務」、「季刊ろうさい」（労災保険情報センター）で「労務管理講座」を連載中。平成 29 年度より「東京都女性活躍加速化事業」講師。その他研修実績多数。

【必須聴講】13：15～13：45　職業倫理について

○不適切な情報発信に関する取り組みについて
　厚生労働省からの通知、連合会における検索システムの導入
○具体的な苦情等について

全国社会保険労務士会連合会倫理委員会委員

福島県社会保険労務士会副会長　　中目　敏雄

【第２講座】14：00～16：00「アフターコロナにおける労務管理」

～働き方改革フォーラムの実施を受けて連合会働き方改革実務推進部会委

員として社労士がアフターコロナの労務管理をどのように事業所に提唱していくか～

【ポイント】

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、職場づくりのあり方の概念を、根本から転換させる威力をもっていました 。

社労士が担う役割と企業から求められる場面が劇的に増しました 。

そんななか、コロナの向こうの職場づくりのために、どのようなアドバイスをすることができるのか、具体的な事例を踏まえてお伝えしてまいります 。

【概要】

〇テレワークにおける労務管理、リスク
〇ＢＣＰ による労務管理
〇コロナ禍でのハラスメント
〇マンスリーレポート

講師　全国社会保険労務士会連合会働き方改革実務推進部会委員
ドリームサポート社会保険労務士法人
特定社会保険労務士　　安中　　繁　氏

【講師紹介】安中　繁（あんなか　しげる）氏
ドリームサポート社会保険労務士法人　代表社員／特定社会保険労務士
◆略歴◆
立教大学社会学部卒。税理士事務所に入社、企業経営者の支援に携わり、2007年安中社会保険労務士事務所開設。2011 年特定社会保険労務士付記。2015 年法人化し代表社員に就任。
約 300 社の顧問先企業のために労使紛争の未然防止、紛争鎮静後の労務管理整備、社内活性化のための人事制度構築支援、裁判外紛争解決手続代理業務にあたる。
新しいワークスタイルの選択肢である「週４正社員(R)制度」の導入コンサルティングを得意とする。大学、新聞社、地方自治体、各種経営者団体での講演実績多数。
◆主著◆
近著「週４正社員のススメ」(経営書院)「Ｑ＆Ａでわかる！管理職のための労基署対策マニュアル」(宝島社)「マタニティ・ハラスメント Q&Ａ」【共著】(労働開発研究会)「困った社員対策マニュアル」(宝島社)　「中小企業は『懲戒処分』を使いこなしなさい」(労働新聞社)

◆申込方法　お好きな講座を受講してください。職業倫理は必ず聴講してください。参加される方は必ず「参加申込書」により１１月２０日（金）午前中まで事務局にお申込みください。

◆参 加 費　無　料

◆テキスト　動画・ライブ配信での受講の際は、テキストをダウンロードしてください。

◆そ の 他　受講シールを希望される方は、参加申込の際にご連絡ください。
後日、月間情報等に同封し送付いたします。

締切　１１月２０日（金）午前中　　令和２年　　月　　日

福島県社会保険労務士会行

（FAX：024-534-5432　e-mail：fukusha@green.ocn.ne.jp）

第２回研修会　参加申込書

令和２年度第２回研修会に以下のとおり参加します。

（希望する講座及び受講方法に☑してください。）

□ 第１講座　「複数事業労働者への労災保険給付の実務」

□ ライブ配信に参加する　　１２月１日（火）１０：３０～１２：００

□ 自身の事務所等から参加

e-mailアドレス　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□ 県会事務局で参加（５名程度に限定いたします。）

□ 動画配信で視聴する　　１２月１０～２３日（公開期間自由にご視聴できます。）

□ 自身の事務所等から参加

□ 県会事務局で視聴　　視聴希望日：１２月　　日（後日調整可）

□ 第２講座　「アフターコロナにおける労務管理」

□ ライブ配信に参加する　　１２月１日（火）１４：００～１６：００

□ 自身の事務所等から参加

e-mailアドレス　□　同上

□　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿@＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

□ 県会事務局で参加（５名程度に限定いたします。）

□ 動画配信で視聴する　　１２月１０～２３日（公開期間自由にご視聴できます。）

□ 自身の事務所等から参加

□ 県会事務局で視聴　　視聴希望日：１２月　　日（後日調整可）

□ 受講シール希望（後日送付します。）

※ ライブ配信受講後、動画の視聴も可能です。

※ 新型コロナウイルス感染症感染防止のため、インターネットで動画を見ることができる場合は、各事務所でのライブ配信または動画配信で受講してください。

＿＿＿＿＿＿支部　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿